

【社会福祉法人 ばなな 倫理綱領】

平成30年11月 2日 宣言

前文

私たちは、法人設立趣意・法人理念・法人経営方針に沿い、障害児・者の方々などが住み慣れた地域・環境で自分自身の力を最大限発揮し、主体的に生き活きと「人として当たり前の生活ができる」ということを目指していきます。

そのような社会の実現に一步でも前進すべく、ここに倫理綱領を定め、ひとりひとりが障害福祉の専門家として、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって、当事者、家族の様々な想いに応え、より良い障害福祉サービスの提供をあらゆる角度から行い、社会に働きかけ、共に歩んでいき、私たちの理念や支援が一般化されることに努めます。

1. 個人の尊厳

私たちは、利用者、家族、関係者のみならず、すべての人を、障害の有無、思想、信条、置かれた環境等にかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

2. 利用者本位

私たちは、利用者が自らの意思によって選択した自己決定を最大限尊重し、障害福祉サービスを提供します。

3. 利用者の想いの代弁

私たちは、意思表示が苦手な人や困難な人がいることを常に考慮し、真のニーズを受け止め、それを代弁していくことも重要な役割であることを認識し、考え、行動します。

4. プライバシーの尊重

私たちは、職務上知り得た利用者等の情報を、当法人に在職中に限らず、退職後も秘密を保持します。

5. あらゆる虐待の禁止・防止

私たちは、身体的、心理的、性的、経済的虐待や放置・放任等を絶対に行わないとともに、その防止に全力を注ぎます。

6. サービス・専門性の向上

私たちは、最良のサービスを提供するため、個人の専門的知識・技術の研鑽はもとより、支援チームとしてのスキルが向上するよう組織的に取り組みます。

7. 地域福祉の推進

私たちは、ばななが地域社会の一員であることを常に意識し、積極的な態度で接し、障害者福祉に関する理解を啓発します。

【 ばなな 行動規範 】

平成30年11月 2日宣言

1. 個人の尊厳

- ①私たちは、常に(利用者)個人の立場に立って考えます。
- ②私たちは、常に肯定的に利用者をとらえ、支援を行います。
- ③私たちは、人間は傷つきやすいことを念頭におき、常に利用者に接します。
- ④私たちは、異性の利用者に関しては、特に異性としての配慮を行います。
- ⑤私たちは、障害の有無に関わらず、すべての人に対して、守られるべき人間として当然の権利(自由、自分の考えを持つこと、平等など)を尊重します。
- ⑥私たちは、障害の有無に関わらず、個々をかけがえのない存在として尊重します。
- ⑦私たちは、人としての礼儀の第一歩として、誰に対しても挨拶をします。

2. 利用者本位

- ①私たちは、スタッフの勝手な思い込み、決め付けで支援を行いません(介助者の価値観を押し付けない)。
- ②私たちは、利用者個々の年齢に応じた接し方をします。
- ③私たちは、利用者に対して「～さん」と呼び掛けます。
- ④私たちは、利用者に対して、基本的に敬語で話しかけます。
- ⑤私たちは、利用者の良いところを1日1つでも見つけいくように心がけます。
- ⑥私たちは、利用者の声に耳を傾けた上で、支援を行います。
- ⑦私たちは、話すことが難しい利用者、想いを口にするのが難しい利用者があることを常に念頭に置き、支援を行います。
- ⑧私たちは、利用者の選択をなにより尊重します。
- ⑨私たちは、利用者のことをひとつでも知ることができるよう、日々努力します。
- ⑩私たちは、ご家族等の意見にも常に耳を傾けます。
- ⑪私たちは、利用者にも少しでも様々な経験をしていただけるように、支援を行います。
- ⑫私たちは、少しでも利用者にも自己決定をしていただけるように、個々の理解できる形での情報を提供していきます。
- ⑬私たちは、常に行われている支援を客観視していきます。
- ⑭私たちは、個々の利用者にあった支援を常に追及していきます。

3. 利用者の想いの代弁

- ①私たちは、活動内容に利用者の声を反映させていきます。
- ②私たちは、利用者にも本音を話していただけるように、信頼関係作り、環境作りを常に心がけます。
- ③私たちは、利用者の発する言葉をすべてと思わず、常に真のニーズをつかむことができるように努力します。
- ④私たちは、利用者のことを知るために、スタッフ自身のことを利用者にも知ってもらうことができるように努力します。
- ⑤私たちは、個々の利用者が持つ障害特性を常に念頭に置き、支援を行います。
- ⑥私たちは、個々の利用者がこれまで歩んでこられた人生や生活等個性を常に念頭に置き、支援を行います。

4. プライバシーの尊重

- ①私たちは、在職中・退職後に限らず、業務上知りえた利用者・ご家族等のいかなる個人情報も、業務以外で使用しません。
- ②私たちは、プライベートでは、利用者と一緒に付き合いはしません。

- ③私たちは、利用者と電話番号、住所、メールアドレス、SNS等、個人情報の交換はしません。
- ④私たちは、利用者の個人情報について、周囲の目に触れることの無いようにします。
- ⑤私たちは、利用者の個人情報を使用させていただく際は、必ず事前に同意を得ます。同意無しに使用はしません。
- ⑥私たちは、利用者の支援を考えると、一人で悩まず、スタッフ同士で協力し支援を考えていきます。
- ⑦私たちは、利用者等の個人情報について、職場外で話しません。
- ⑧私たちは、常に事業所に来訪者があることも意識し、利用者の個人情報をお守りします。
- ⑨私たちは、支援の中でプライバシーに関わることについては、個室を用意する等の配慮を欠かしません。
- ⑩私たちは、個人ファイル、電子情報等の個人情報の流出防止にも最大限注意を払います。

5. あらゆる虐待の禁止・防止

- ①私たちは、あらゆる虐待を行いません。また虐待や疑わしい行為を発見した場合、速やかに上司、公的機関等に通報・相談します。
- ②私たちは、同意無しで身体拘束をしません。車イスのベルト等必要な場合も同意をとると同時に、必要最低限にします。
- ③私たちは、利用者へ、常に丁寧な言葉かけを行います。
- ④私たちは、スタッフが互いに支援や声かけについて、指摘し合える職場環境を作ります。
- ⑤私たちは、常に心に余裕を持ち、私情を支援に持ち込みません。
- ⑥私たちは、常に虐待が無意識に行われていないか、点検します。
- ⑦私たちは、同性介護を基本とします。
- ⑧私たちは、常に利用者を第一に考え、スタッフ同士の会話や連絡事項で、利用者を放置しません。
- ⑨私たちは、事業所の決まりとあって、意味なく利用者の嫌がることをしません。
- ⑩私たちは、いかなる場合でも利用者へ暴力、暴言はいたしません。
- ⑪私たちは、いかなる場合でも必要な支援を行わない等の放置はしません。
- ⑫私たちは、いかなる場合でも利用者へ性的な言動を行ったり、性的な行動の対象に利用者をするではありません。
- ⑬私たちは、法人内のサービス利用者等と、恋愛関係等特別な関係になることは一切ありません。
- ⑭私たちは、利用者・ご家族・関係者より、金品を受け取ることはありません。
- ⑮私たちは、虐待は表には出にくいものという認識を元、常にチェックを怠りません。

6. サービス・専門性の向上

- ①私たちは、常勤・非常勤に関わらず、一つの支援チームとして、常に向上心を持ち、お互いに支えあい、アドバイスし合える環境を作ります。
- ②私たちは、必要があれば専門職と一緒に支援を行い、助言を求めます。
- ③私たちは、業務上得た知識を自分だけのものにせず、常に周囲に伝え、支援チーム全体の力量の向上に努めます。
- ④私たちは、利用者の自事業所利用時以外のことにも興味を持ち、様子を知ることで、利用者に対する理解を深め、よりよい支援を行うことのできるようになります。
- ⑤私たちは、常に現状に満足せず、より良い支援を求め続けます。
- ⑥私たちは、事業所内では常に情報を共有し、より良い支援を目指します。
- ⑦私たちは、学んだことを実践に活かしていくことのできるように、常に努力します。
- ⑧私たちは、常に支援チームを意識して、利用者へ支援を行います。
- ⑨私たちは、常に支援チームで、利用者の先を見据えて支援していきます。
- ⑩私たちは、利用者へ本音を出していただくことのできるように、常に努力します。
- ⑪私たちは、自分の担当している利用者はもちろん、他の利用者にも常に心をくばり、支援を行います。
- ⑫私たちは、スタッフ間で常に情報交換を行い、利用者の支援にあたります。
- ⑬私たちは、自分の職域に対する専門性を常に研鑽します。

- ⑭私たちは、自己研鑽のために、可能な限り研修会に参加します。
- ⑮私たちは、利用者のために、他の専門職から知識を吸収するように努めます。
- ⑯私たちは、常に社会制度に興味を持ち、特に障害福祉制度については、常に学習します。
- ⑰私たちは、利用者のニーズを実現するため、現状の社会資源に満足せず、常に社会資源を創造していくことも視野に入れ業務を行います。
- ⑱私たちは、スタッフ間で統一した対応を利用者にとっていきます。
- ⑲私たちは、より良い支援を行うため、スタッフ自身の心身の健康管理に努めます。
- ⑳私たちは、集団支援の中でも、利用者各個人をおろそかにせず、支援を行っていきます。
- ㉑私たちは、支援の中で感情的にならず、常に冷静に利用者に接します。
- ㉒私たちは、支援がスタッフの感情により左右されることの無いように、常に気を付けます。
- ㉓私たちは、支援が独善的にならないように、常にご本人様や他のスタッフと支援内容の確認を行いながら、支援を進めます。

7. 地域福祉の推進

- ①私たちは、所属する事業所が常に地域社会の一員であるという意識の元、業務を行います。
- ②私たちは、積極的に近隣地域と交流を持ち、情報発信を行います。
- ③私たちは、例えば外出時見つけた歩道の段差、電柱で車イスが通れない等、利用者の声を公的機関に届けることも業務の一環として意識して業務を行います。
- ④私たちは、地域社会に何か役に立てることはないか、常に考え、行動していきます。
- ⑤私たちは、利用者も地域社会に一員として参加していけるように支援を行います。
- ⑥私たちは、地域行事への参加、事業所行事への招待等を通じ、積極的に地域の方々と交流していきます。
- ⑦私たちは、事業所を地域の方々に見ていただけるように、積極的にはたらきかけていきます。